

## 第36回光が丘第八保育園民間委託化対策協議会

平成18年11月11日(土) 光が丘図書館

### 協議会検討事項記録

議題 1 転園に対する配慮について 2 職員の待遇について 3 運営委員会について  
4 第三者評価について 5 仕様書について 6 要点記録について 7 その他

#### 1 転園に対する配慮について

(区側) 委託園に委託実施前から在園している方について、委託園以外への転園希望者は、調整指数という形で、平成19年1月入所選考から調整指数「1」を加算し、平成19年4月選考まで適用することとする。ただし、委託開始から翌年の4月までを適用する。光八については、委託開始が12月だが、19年4月入所選考まで適用するという取り扱いをする。

(保護者側) 申込みはいつまでか。

(区側) 平成19年1月5日まで受付としている。

(保護者側) 光八以外でも適用されるのか。

(区側) そのとおり。

(保護者側) やむを得ず転園することにならないよう努力してほしい。転園希望で空きがない場合は4月以降でも継続して取扱いできないか。

(区側) 全体の制度として取り入れたもので、現段階では今後の検討は難しい。

(保護者側) そもそも1点の加点が優遇になるのか。

(区側) 新規入園希望の方々とのバランスを考慮した。最近は同点で並ぶケースも多く、1点であってもかなりの配慮となると考える。

(保護者側) 加点の期限を1年に区切るということは、園の様子を見ている保護者に判断を迫ることである。保護者の協働を拒むことにも繋がる。少なくとも園の現状を知らせるための説明会を行う必要があるのではないか。

(区側) 協議会のような公開の場ではなじまないことが多いと思う。方策は考える。

#### 2 職員の待遇について

(保護者側) 以前、職員待遇について、正社員化云々という話が事業者から出たことがあったが、その後どうなっているか。

(事業者側) 雇用の安定を図るため子会社の「ピジョンハーツ」で長期契約の雇用形態を確保し、区との契約を進めている。

(保護者側) 契約におけるピジョンの社員という点では問題ないか。

(区側) 契約主体という点で契約上の手続きは出てくる。

(保護者側) 保育士がたびたび変わるようなことがないように願います。

#### 3 運営委員会について

(区側) 正式に父母会へ開催依頼した。今月中に父母会があるとのことなので、そこで方向性が決まれば、本年中に第一回が開催されることとなる。

#### 4 第三者評価について

(区側) 評価事業者はいつでも入れる状態である。園行事、都の指導検査が12月に入るなど日程調整をしているところである。12月中旬には入りたいと考えている。

#### 5 仕様書について

(区側) 原則変更は行わない。

- (保護者側)新しい仕様書はいつ頃か。  
(区側)3月初めくらいと考えている。

#### 6 要点記録について

- (保護者側)要点記録は第21回から順に上げていただきたい。少なくとも年度内には全部をアップしたいところだ。  
(区側)遅くなり申し訳ない。なるべく早く対処したいと考えている。

#### 7 その他

- (保護者側)これで当面の課題は消えた。仕様書が議論されるまで、ここで一旦の区切りとなると考える。  
(保護者側)今後委託を行うのであれば、時間を取って実施してほしい。  
(保護者側)保護者としては光八が委託の実験台にされたとの認識である。不本意ではあるが、協議した結果を無駄にせず、正しく利用していただきたい。  
(保護者側)委託該当園になってから、他の園の方々に変な多くのご協力をいただいたことに感謝したい。  
(区側)いろいろいただいたお話しを肝に銘じて対応していきたい。  
(事業者側)園の運営が全てであり、運営の中でお返ししていきたい。

以上

次回については必要が生じた場合に開催することとし、個別協議会は一旦休眠する。